

# 平成20年度 第1回 府中市男女共同参画推進懇談会 議事録

1 日 時 平成20年5月21日（水）午後7時～9時

2 場 所 女性センター 第1会議室

3 出 席

(1) 委員

小西（厚）委員長、諸橋副委員長、後藤委員、小西（さ）委員、島野委員、  
日高委員、平井委員、村野委員、矢島委員、吉田委員

(2) 事務局

川田市民活動支援課男女共同参画推進担当主幹、松井男女共同参画推進係長、  
江内田事務職員、大沢事務職員

4 欠席

北川委員、五座委員

5 傍聴者

なし

6 会議内容

(1) 開会

開会に先立ち、小西委員長から次のとおり報告があった。

- ① 多摩府中保健所の打林委員の退任に伴い、日高津多子委員が就任した。
- ② 小西（さ）委員及び村野委員から会議に遅れる旨の連絡があった。

(2) 前回議事録の確認

承認

(3) 報告事項（事務局から報告）

- ① 平成20年度の組織改正に伴い、生活文化部から市民生活部に改称された。  
課名の変更はない。
- ② 人事異動により、東海林市民生活部次長が就任した。川田市民活動支援課男女  
共同参画担当主幹は引き続き担当する。
- ③ 平成20年度から府中市男女共同参画推進懇談会担当職員が江内田から大沢に  
変更となった。

(4) 配布資料確認

① 事前配布資料（開催通知と共に配布）

資料1 府中市男女共同参画市民企画講座事業に関する要綱

資料2 府中市男女共同参画市民企画講座事業計画申請書

（資料2-1から資料2-6）

資料3-1 府中市男女共同参画市民企画講座選考採点表

資料3-2 府中市男女共同参画市民企画講座選考点数配分表

資料4 新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について  
報告書（案）（以下「報告書（案）」という。）本文のみ

② 会議当日配布資料

ア スクエア21・府中市女性センター業務概要（平成20年度版）

イ 報告書（案）全文

ウ 防災についての参考資料

防災② 「女性の視点からの防災対策のススメ」

防災③ 「災害と女性／この視点が欠けてないか」

防災⑤ 「災害と女性」情報ネットワーク

防災⑥ 防災フォーラム「災害と女性」

防災⑦ 「女性と防災、議会質問から見えてきたこと」

防災⑧ 「災害とその復興における女性問題の構造」

防災⑭ 「女性はケアする役割は負わされてもケアされる対象ではなかった」

防災⑯ 「災害現場で女性が直面するトラブル」

③ 事務局より次のとおり資料の説明を行った。

ア 資料2の「府中市男女共同参画市民企画講座事業計画申請書」における団体  
代表者の住所は、黒塗りされているがすべて府中市民である。

イ 報告書（案）に記載されている委員名簿には、日高委員の名前を掲載してい  
るが、平成19年度は打林委員が就任していたことを注記している。

ウ 防災についての参考資料は、防災②が大分県のリーフレットである。その他、  
防災③～防災⑯については、女性の暴行被害についての記述があるものを抜粋  
している。

(5) 協議事項

① 新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について

報告書（案）は、前回会議において検討した内容について、さらに起草委員会  
で検討したものである。この報告書（案）について、次のとおり確認・検討した。

ア 報告書（案）は、市長から依頼されている検討事項のうち、(1)～アについて  
報告しているものである。

イ 本文2頁の市長への報告日について、「平成20年5月●日」と記載されて  
いるが、提出日が確定次第記入することとする。

ウ 本文中の内容について、次のとおり訂正した。

3・4頁	訂正前	平素は抑えられていた暴力的衝動（？思考）が、災害という非常時に…
	訂正後	平素は抑えられていた暴力性が、災害という非常時に…
4頁	訂正前	弱者は二次被害を受けやすく、訴えもしにくい、という状況（？現状）を考えなくてはなりません。
	訂正後	弱者は二次被害を受けやすく、訴えもしにくい、という状況を考えなくてはなりません。
5頁他	訂正前	阪神淡路大震災や新潟中越地震などの…
	訂正後	阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの…
5頁	訂正前	災害で社会の機能が麻痺した状況において、女性がどのような危険にさらされるかということも、常に危機管理意識を持って、予備知識として認識を深めることができます。
	訂正後	災害で社会の機能が麻痺した状況において、女性が直面する危険な状況を予備知識としてもち、危機管理についての認識を深めることができます。
8頁	訂正前	一般の防災対策広報の中に、災害を受けやすい女性、防災・災害・復興の担い手としての…
	訂正後	一般の防災対策広報の中に、災害を受けやすい女性、防災・復興の担い手としての…
9頁	訂正前	<p>女性と男性が共に支えあい、安全に暮らせる防災のまちづくりに必要な事柄を提案してまいりましたが、最後にこれらの提案を踏まえて、女性の視点で見た防災対策が正しく認識されますように、次のとおり申し添えます。</p> <p>第1に、災害に備えての日常的な備え、災害時、そして復興時における「女性の参画・動員」が、「性別役割分業」を固定化したり、「男女の特性」をことさらに強調したり、また、単に「男性のフォロー」とならないよう、普段から男性が地域に関心を持って地域に暮らすこと、そして、女性のリーダーシップの発揮とエンパワードが必要です。そのためにも、日頃から女性と男性を含めた地域防災のシミュレーションを行っておくことが肝要であり、「市民の誰もが安心して暮らせるまち」の実現、そういった社会の醸成に行政が率先して尽力されることを期待します。</p> <p>第2に、「市民の誰もが安心して暮らせるまちづくり」とは、あくまで自然災害に対処して市民が平和に暮らせるためのまちづくりのことであり、国民保護法や府中市国民保護計画が想定しているような海外からの武力攻撃や大規模テロ等に備えるまちづくりとは明確に考え方が違うことを強調しておきます。災害対策のための女性のネットワークが、民間防衛的な組織にスライドしたり、戦時中の「隣組」的なものにからめとられたり、外国人や「不審者」に対する監視社会づくりなどに使われることのないよう、強く望みます。</p>
	訂正後	女性と男性が共に支えあい、安全に暮らせる防災のまちづくりに必要な事柄を提案してまいりましたが、最後にこれらの提

		<p>案を踏まえて、女性の視点で見た防災対策が正しく認識されますように、次のとおり申し添えます。</p> <p>防災分野における男女共同参画の推進は、あくまで自然災害に限定し、災害対策のための女性が参加するコミュニティ（地域社会）や公的組織が、「有事」の際の民間防衛的な組織にスライドしたり、戦時中の「隣組」的なものにからめとられたり、外国人や「不審者」に対する監視社会づくりなどに使われることがないよう望みます。</p> <p>そして、災害に備えての日常的な備え、災害時、復興期における女性の参加が、「性別役割分業」を固定化したり、「男女の特性」をことさらに強調したり、また単に「男性のフォロー」とならないよう留意していただきたいと思います。そのためにも、普段から男性が地域に関心を持って地域に暮らすこと、女性のリーダーシップの発揮とエンパワードが必要です。日頃から女性と男性を含めた地域防災のシミュレーションを行っておくことが肝要であり、「市民の誰もが安心して暮らせるまち」の実現、そういったまちづくりに行政が率先して尽力されることを期待します。</p>
--	--	---

## エ 市長への報告について

会議において、訂正箇所が生じたため、会長・副会長が訂正箇所について検討・確認する。会長・副会長の検討・確認後、各委員に報告書を送付し、確認を求ることとする。

防災についての参考資料は、報告書と別立てで取りまとめ、「日本女性会議2007ひろしま」報告書の一部を追加し、報告書と併せて5月中に会長・副会長が市長に報告することとする。

## ② 府中市男女共同参画市民企画講座の選考について

各委員が応募企画講座の採点を行うが、本懇談会委員に市民企画講座の応募団体にかかわりのある委員が3名いる。この3名については採点権がないことを確認した。

## ア 採点結果の集計について（事務局より説明）

順位	1	2	3	4	5	6
団体名	A	F	E	G・H	C・D	B
点数	139	134	132	125	121	120
経費	32,810	49,080	22,540	39,850	37,540	31,540

※ 団体C・団体D及び団体G・Hは共催の企画

※ 経費の単位は円

## イ 選考決定団体及びテーマ

協議の結果、以下の3団体について、男女共同参画推進懇談会の意見として市に報告する。

- ・ 団体A 男女共同参画社会への鍵を握るのは女性
- ・ 団体F 子育ては夫婦でするもの。父親参加を促そう
- ・ 団体E 男女共同参画条例について

ウ 協議内容及び応募状況に関する質問について

**協議内容**

- ・ 得点順に採用とした場合、予算額は団体A・団体F・団体Eの3団体で104,430円となる。団体G・Hを採用とすると144,280円となるため予算(120,000円)を超えてしまう。予算内で納めるためには、団体A・団体F・団体Eの3団体のみの採用となる。
- ・ 得点の低い団体の企画についても、良いものがある。例えば、講座参加者から参加費(資料代等)を取ることはできないか。  
このことについて、市民企画講座の経費として、資料制作費等を計上できるので参加費をとることは難しいとの結論に至った。
- ・ 本選考に落選した場合、各団体は講師と交渉しており、採用されなかつた旨を講師に報告することになる。この点について改善できないか。
- ・ 選考後に講師と交渉すれば回避することはできる問題であるが、本懇談会において選考された団体が講師交渉に失敗することが考えられるため、改善することは難しい。また、男女共同参画推進懇談会において選考があること、結果によっては、講師依頼ができなくなることがあることを事前に伝えている団体もある。
- ・ 男女共同参画というテーマからそれていなければ、例えば、1企画につき20,000円を支払うというように一律にできないか。
- ・ 市民企画講座については、男女共同参画推進懇談会に意見を聞くことと定められている。今後、講座のあり方について検討することが必要であるかもしれない。
- ・ より良い選考を行うために、各委員が付けた点数は参考とし、講座の内容について、さらに協議したらどうか。

このことについて、各委員が採点している以上、点数以外で選考団体を決定すると、各団体に説明する際、説得力がなくなるのではないか。

以上の協議によって、本年度に関しては点数順に選考団体を決定するとの結論に至った。

**質問内容**

- ・ 団体Fを採用すると約50,000円かかる。他の団体と比べ、経費が多いがなぜか。

(事務局より回答)

講演時間を2時間半と予定しているため、講師謝礼が多くかかる。また、子ども向けの企画であり、保育協力者謝礼を多めに用意しているため。

- ・昨年度と比べ、応募団体数はどうか。

(事務局より回答)

応募状況は、昨年度より増えている。18年度は、応募団体が多く、選考を行った。応募団体数が多かったため、19年度に予算を増額したが、応募団体数が少なく、追加募集を行った。今年度は、また、応募団体数が増えたので、選考を行っている。

- ・予定参加者数について、団体からの申請書には80人、50人とバラつきがあるが、どうしてか。

(事務局より回答)

このことについて、府中市男女共同参画市民企画講座事業に関する要綱において、参加者数はおおむね30人以上と定められている。参加者数の上限については、使用する部屋の定員となる。その他、講座内容によるためバラつきが生じる。

#### (6) その他

① 次回の会議では、平成19年5月25日付の府中市長からの諮問事項、(1)－イ「府中市男女共同推進懇談会のあり方について」を協議することとする。

② 次回の会議日程について

日時：平成20年7月10日（木）午後7時～

場所：女性センター 第1会議室

#### (7) 閉会